

平成19年度
「県営繕課との意見交換会」
議事録

(社)徳島県建築士事務所協会
開催日時:平成19年11月30日(金)
開催場所:徳島県建設センター

出席者:

徳島県県土整備部営繕課

課長	森	文美	様
主幹	渡	有司	様
主幹	檜谷	俊輔	様
課長補佐	増田	博樹	様
係長	藤本	泰之	様

徳島県建築士事務所協会

会長	速水	可次
副会長	福井	一博
副会長	西田	功
副会長	小西	誠一
総務委員長	松村	史朗
業務委員長	立花	薫
業務副委員長	佐藤	幸好
技術委員長	堀川	誠一
渉外委員長	檜原	賢治
広報副委員長	坂東	賢一
事務職員	板東	亜里

A. 設計業務について

○設計書作成において、単価表をわかりやすく、更に内容も充実して頂きたい。

- ・表現方法を工夫したり、わかりやすく説明したい。5月か6月に説明会を行う予定である。
- ・よく使うにもかかわらず、県単にない場合は要望してもらいたい。
- ・県単は歩掛かり、市場単価により、4月、10月に改訂している。資材価格は年に一度依頼している。手摺り先行足場が追加になった。小規模建物についても考慮している。
- ・単価の選択など、設計事務所側も勉強してほしい。

○市町村の公共建築物を設計する時に県の単価表を使用することはできないか。
(県内統一単価を作成し、共通費の考え方も統一するため。)

- ・単価、共通費は事業主体毎に造るものであって、統一するべきものではないと考える。
- ・事務所協会がR I B Cの会員になって、独自の単価を造ることはできるのではないかと。

B. 工事監理業務について

○工事監理について担当者によって方針が違う場合がある。年次当初の説明会において工事監理についても、県としての統一した方針を示してほしい。

- ・公共工事標準仕様書に準じているが、監理の方針を統一するために課内で検討している。
- ・進達書については追加工事などの記録を残す必要があり、時代の流れである。

○監理業務の人工数の考え方について、県として委託金額を算出する時に総括、建築、設備の各担当者の人工数をどの程度想定しているか提示してほしい。

特に、耐震改修工事は工期が長く、毎週の定例会に出席するだけで予定人工数を超過してしまう。

- ・工事監理業務は国土交通省の算定に準じているが公表はできない。
- ・耐震改修工事に関しては今後の課題と考えている。できるだけ早く検討したい。
(平成20年度中をめどに検討している。)
- ・現場での連絡は遅滞なく行う必要があるが、定例会の回数については工事の進捗状況等に応じて適宜回数を調整する事は出来る。

○工事発注金額により指名ランクを決めているが、金額が安いほどランクが下がり、これまで県関連工事をしていない施工業者や公共工事標準仕様書を知らない施工業者が落札する場合がある。その時の監理業務は、業務費が安い上に書類の書き方や公共標準仕様書の説明から始まり、工事の監理を行うまでに相当の人工数が掛かってしまう。対策をお願いしたい。

- ・施工能力や技術力を考慮して発注する必要があると考えている。
- ・設備工事は250万円以上を分離発注している。
- ・教育が必要な場合は、県の係が処理をする。

○監理業務中に設計変更が発生した場合、工事進達書を作成しますが、添付書類である設計書を県の担当者によってはR I B Cで作成した物を提出するように指導されるが監理業務費の中にR I B Cのレンタル料はどの様に考えているか教えて頂きたい。

- ・監理にはR I B Cのレンタル料は含まれていない。従って、エクセルデータでよい。

C.業務発注について

○指名願いで、構造設計事務所の数が確保されたら、構造のみの分離発注はあり得るか。

- ・建築士法改正の動向を見て検討する。
- ・分離発注があり得るのは、耐震診断業務だけと考えている。対象は構造設計一級建築士になる。耐震改修工事については検討する必要がある。人数の問題がある。
- ・新築工事での分離発注は考えていない。

○委託業務の今年度発注金額の内、県内発注の比率及び金額を教えてください。また、今後の見通しについても教えてください。

- ・H 1 9 年 1 0 月末で発注件数 2 6 件の内、県内発注件数は 2 3 件で 8 9 %、発注金額 1 5, 1 0 0 万円の内、県内発注金額は 1 1, 5 0 0 万円で 7 6 %である。

○県発注工事は、県内の設計事務所が担当できるようにできるだけ分割して頂きたい。

- ・体育館や実習棟のみを県内に発注した事例はある。できるだけ検討していきたい。